

支援対象児童一覧表

団体名 子ども食堂〇〇〇〇

記載例

区分： 1 孤立 2 食事面 3 衛生面 4 学習面 5 生活面 6 その他

整理 番号	居住区	年齢 (学年)	区分	支援対象児童と判断する理由(子どもや家庭の状況等)
1	北区	5歳	1・5	昨年市外から転入したひとり親世帯。札幌市内に知り合いがおらず、母が子育てを相談できる相手がいない。子どもに特性があり、母の育児疲れも強く、養育状況が心配。
2	北区	中2	2・5	母が精神疾患で通院中。気分の浮き沈みが激しく、食事の用意ができない等、子の養育が困難な状況であり、養育状況に心配がある。
3	不明	小2	1・4・5	子が不登校でずっと家にいる状況。父親は単身赴任で、実質母親のワンオペ状態。母が子の勉強遅れへの不安・焦燥感からくるストレスを一人で抱えており、子への養育状況に心配がある。
4	北区	小3	5	いつも同じ服を着てくる、洋服や靴のサイズが合っていないなど身なりが気になる。家庭での養育状況に心配がある。
5	北区	小6	5	生活に困窮していると聞いており、親子関係を見ても育児への余裕がない様子。子も普段から落ち着きがなく、他児とトラブルを起こすことが多いが、親は学校に相談したり、社会的資源につながっている様子はない。養育状況に心配があるとともに、子どもが活用できる資源につなげていく必要があると思われる。
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				

子どもに障害がある、発達に心配がある、不登校である、学習に遅れがあるという子どもについて、そのことだけで見守りが必要と判断するのではなく、そのことに起因して保護者が悩みを抱えている、保護者がストレスを感じているなど、家庭での養育状況に心配がある場合に、見守りの対象である支援対象児童と認められます。
どのような理由で養育状況に心配があると判断しているのか、記載してください。
また、補助対象期間中、月1回以上、対面での状況把握が可能と見込まれることが必要です。